

京都市上下水道局告示第23号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号及び第3号の規定に基づき代表者及び営業所の変更届出がありましたので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成22年9月24日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 届出業者名等

京都市右京区京北周山町下太田17番地1

小野建設株式会社

代表取締役 小野 賢次

2 変更事項（代表者及び営業所の変更）

小野隆一郎から小野賢次に変更

京都市右京区京北周山町下台1番地の1から京都市右京区京北周山町下太田17番地1に変更

（上下水道局下水道部管理課）